

高等学校における特別支援教育の体制づくりと推進

課題1

特別な支援を必要とする生徒へ対応するための方策

- 高等学校には、発達障害の生徒など特別な支援を必要とする生徒が在籍しており、生徒一人一人が十分にその力を発揮するための対応が求められている。

第1回審議会の意見

- 多様な子どもたちへの対応を行うため、教員の専門性の維持、充実が課題である。
- 特別な支援が必要な生徒への対応が必要である。
- 現在、高等学校では特別な支援が最大の課題である。
- 「小学校から中学校」「中学校から高校」などの接続期の情報の共有が課題である。

参考資料

【発達障害等のある生徒の割合：H21文科省推計】

	全体 2.2%		
課程別	全日制	定時制	通信制
	1.8%	14.1%	15.7%
学科別	普通科	専門学科	総合学科
	2.0%	2.6%	3.6%

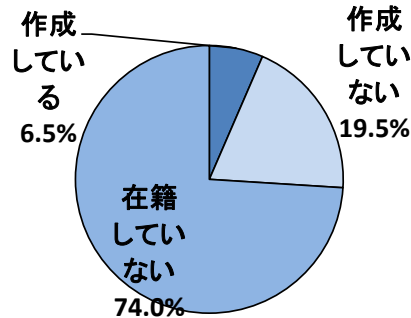
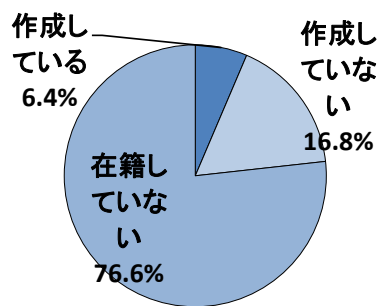
【特別支援学級からの高等学校への進学者の割合：文科省調査】

H20	H21	H22	H23	H24
22.5%	23.0%	23.3%	26.3%	27.1%

高等学校における特別支援教育の体制づくりと推進

【個別の教育支援計画：H24 県調査】

【個別の指導計画：H24 県調査】



【特別支援教育支援員数：県調査（仙台市分は含まない）】

	H22	H23	H24
幼稚園	67	86	106
小学校	267	331	350
中学校	95	109	111
高等学校	0	2(肢体不自由)	2(肢体不自由)
合計	429	526	567

論 点

□ 高等学校で特別な支援が必要な生徒に対応するための方策について

(方策の例)

- ・ 特別な支援が必要な生徒について、入学決定後に中学校から確実に情報を引き継ぐとともに、センター的機能を活用し、『個別の教育支援計画』や『個別の指導計画』の作成・充実を図る。
- ・ センター的機能を活用した校内研修の実施や総合研修センターの研修会の受講など教職員の特別支援教育に対する理解促進と専門性の向上を図る。
- ・ 外部専門家のアドバイスを受け、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の工夫と教員の専門性の向上を図る。
- ・ 生徒の状況に応じた学校設定科目の検討を行うなど、教育課程の編成を工夫する。
- ・ 生徒の状況に応じて支援員の積極的な任用を図る。
- ・ 卒業後の進路について、福祉、労働等の関係機関と十分に連携を図り、就業に向けた取組を充実させる。

課題 2

特別支援教育の校内体制の整備を進めるための方策

- 高等学校では、特別支援教育コーディネーターの配置や校内委員会の設置が進んでいるが、特別な支援を必要とする生徒の把握や校内委員会の機能強化など、さらなる校内体制の整備が必要である。

第 1 回審議会の意見

- 現在、高等学校では特別な支援が最大の課題である。

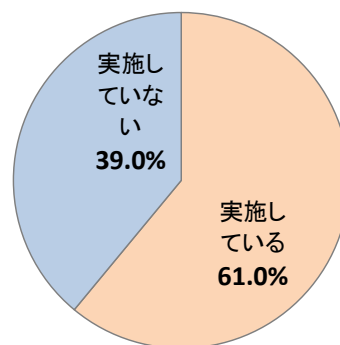
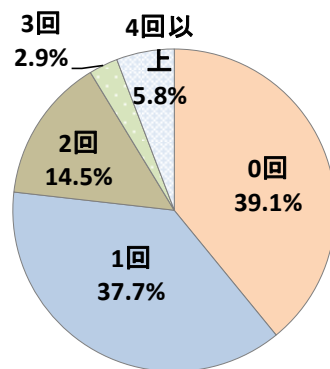
参考資料

[コーディネーターの配置と校内委員会の設置 H24]

特別支援教育コーディネーターの配置	特別支援教育に係る校内委員会の設置
77校中77校 (100%)	77校中69校 (89.6%)

[校内委員会開催回数：H24 県調査]

[実態調査の実施状況：H24 県調査]



論 点

□ 特別支援教育に係る校内体制の整備について

(方策の例)

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、職員からの情報収集や必要な調査を実施し、特別な支援を必要とする生徒の把握を行う。
- ・ 特別な支援が必要な生徒に対する支援機能を十分に発揮するため、校内委員会を計画的に開催する。
- ・ それぞれの生徒が抱える課題を解決するため生徒指導部、教育相談部等、既存の校内組織との連携を図る。
- ・ 管理職がリーダーシップを発揮し、特別支援教育を推進するための研修の充実を図る。
- ・ 発達障害等の生徒に対する適切な指導のための校内研究を推進する。
- ・ 特別支援学校との人事交流を促進する。